

昭和41年内職工賃調査結果概要

— 外衣製造業・その他の衣服繊維製身のまわり品製造業 —

労働省婦人少年局

昭和41年内職工賃調査結果概要

正 誤 表

頁	行	誤	正
3	4	実 熊	実 態
3	7	衣服身の回り	衣服繊維製身の回り
4	18	実 熊	実 態
10	20	4.6%	4.6%
13	1	これからの	これらの
16	16	44,020円	44,000円

以 上

目 次

1. 調査の説明	3
2. 工賃および就業時間、日数	5
3. 経験期間別工賃	7
4. 年令階級別工賃	9
5. 職種別工賃	10
6. 地域別時間当り工賃	12
7. 委託条件	14
8. 内職世帯の構成および傾向	15

昭和41年内職工賃調査結果概要

労働省婦人少年局

1. 調査の説明

この調査は、主要内職職種について工賃の実態を明らかにして、内職工賃適正化対策に資することを目的として昭和41年5月現在の状況について同年6月～7月に調査を実施したものである。

調査の対象は、全国の外衣製造業およびその他の衣服身の回り品製造業（いずれも産業小分類）に所属する事業所を全国平均で約1/6の抽出率で抽出したもののうち内職を提供している事業所約1,000所および内職者約3,000人（対象事業所に所属する内職者を1/6の率で抽出したもの）である。

調査の方法としては、婦人少年室職員および臨時調査員による実地訪問調査で実施した。

また、調査の結果は、抽出率の逆数で母集団に復元した数で表示している。

外衣製造業およびその他の衣服繊維製身の回り品製造業に属する内職提供事業所は、第1表に示すとおりである。

第1表 事業所規模および産業別内職提供事業所数

事業所規模	合 計	外衣製造業	その他の衣服繊維製身の回り品製造業
合 計	12,310 (100%)	10,245	2,065
4 人 以 下	3,010 (24.4)	2,305	705
5 ～ 9 人	2,570 (20.8)	2,080	490
10 ～ 29 人	3,165 (25.7)	2,750	415
30 ～ 99 人	2,490 (20.2)	2,075	415
100 人以上	1,075 (8.9)	1,035	440

(注) この表の数値は、母集団に復元した数で表示。以下各図表について同じ。

事業所規模（常用雇用者数規模）別でみると91%の事業所が99人以下で内職を提供する事業所の大部分は小零細規模事業所であることがわかる。

内職者が地域別にどのように分布しているかをみたのが第2表である。

第2表 地域別内職者数

地 域	内職者数(構成比)	地 域	内職者数(構成比)
全 国	148,300 人 (100%)	近 畿 ⑤	7,600 人 (5.1%)
北海道・東北	4,000 (2.7)	京 阪 神 ⑥	18,700 (12.6)
関 東 ①	24,500 (16.5)	中 国	19,200 (12.9)
京 浜 ②	31,300 (21.2)	四 国	5,800 (3.9)
北陸・中部 ③	9,600 (6.5)	九 州	3,200 (2.1)
中 京 ④	24,400 (16.5)		

(注)

- ②は東京都、神奈川県を④は愛知県、岐阜県を、⑥は京都府、大阪府、兵庫県の各ブロックを示す。
- ①は②を、③は④を、⑤は⑥をそれぞれ除く。
- この表の地域区分は、全国を通常のブロックに分けるとともに、内職の実態に沿つて大都市地域を特掲したものである。
- 1)～3)は以下各図表について同じ。

京浜ブロックが最も多いが、次いで関東、中京、中国、京阪神ブロックが多く、これらの地域の内職者数の合計は全国の約80%にあたる。主要職種別の構成では、第3表のとおりで、紳士服のまとも（かがり、ボタンつけなどの工程）がきわだつて多く、そのほか作業衣、婦人服、学生服などの量産向き製品の職種が多い。

第3表 主要職種別内職者数

職 種	内 職 者 数 (構成比)
合 計	148,300 人 (100%)
紳士服(スポン、ワイシャツを除く)まとも	20,300 (13.7)
紳士服 スポンまとも	10,100 (6.9)
作業衣 縫製	8,900 (6.0)
婦人服(ブラウス、スカート)まとも	8,300 (5.6)
学生服、制服まとも	6,600 (4.5)
ブラウスマとも	5,700 (3.9)
学生服、制服縫製	5,300 (3.6)
子供服まとも	5,300 (3.6)
紳士服(スポン、ワイシャツを除く)縫製	5,200 (3.5)
婦人服(ブラウス、スーツ、スカート)縫製	4,900 (3.3)
スー ツ ま と め	4,900 (3.3)
子供服縫製	4,500 (3.1)
スカートまとも	3,800 (2.5)
作業衣 ま と め	3,700 (2.5)
ブラウス縫製	3,200 (2.2)
スカーフ、ハンカチ加工	3,100 (2.1)
そ の 他	44,200 (29.7)

2. 工賃および就業時間・日数

内職者の1カ月当り内職収入および1時間当り工賃については、調査対象者の平均で、月収7,600円となつてゐる。また、時間当り工賃55円であつた（この平均工賃額は、調査対象である2産業の内職者の平均であつて、全内職者の平均工賃額を示すものではない。なお、時間当り工賃は、工賃が通常製品の単位当り出来高できまるので、工賃月収額を月間総就業時間数÷月間就業日数に1日平均就業時間数を乗じたもので除して換算した。）

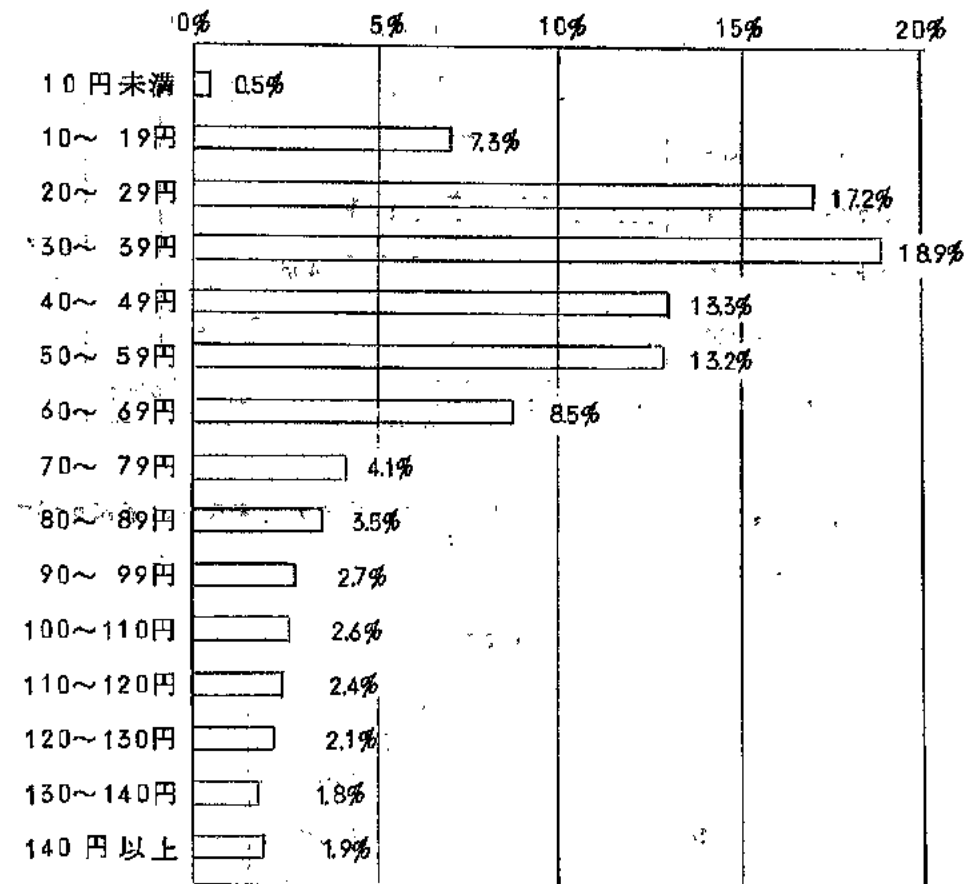
これを、工賃月収階級別内職者数構成でみると第4表のとおりで、全体の約50%が3,000円から8,000円の各階級に分布しているが、別に1万円以上の月収を得ているものが23%もいることは注目される。第1図に示す時間当り工賃階級別構成でみると、30～39円を山とした分布がみられる。

第4表 工賃月収階級別内職者数構成

工賃月収階級	内職者数構成 %	工賃月収階級	内職者数構成 %
合 計	100.0	6,000～7,999円	13.0
999円以下	2.3	8,000～9,999円	6.8
1,000～1,999円	5.6	10,000～12,000円	6.6
2,000～2,999円	9.9	12,000～14,000円	5.6
3,000～3,999円	15.1	14,000～16,000円	4.7
4,000～4,999円	11.4	16,000～18,000円	4.5
5,000～5,999円	11.4	18,000円以上	3.1

内職者の就業日数および就業時間については、調査対象者の平均で1ヵ月当り22日、1日当り6.3時間であつた。

第1図 時間当り工賃階級別内職者数構成

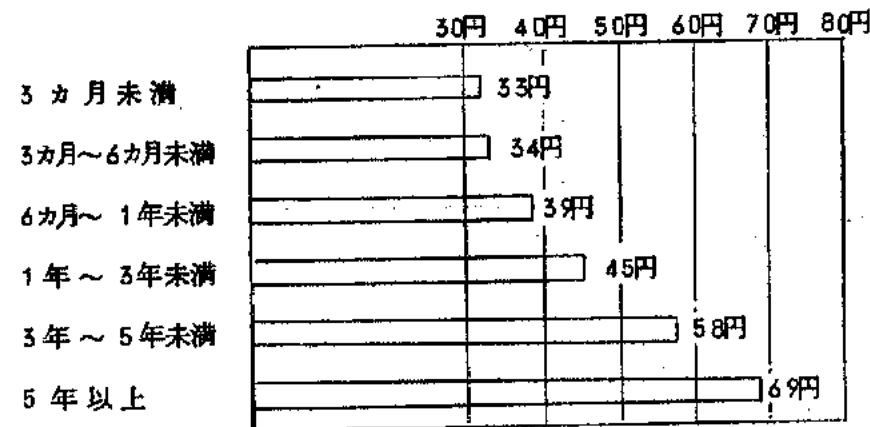


3. 経験期間別工賃

内職工賃は通常は、出来高払制で、一枚でいくらというように単位当り工賃で契約され、内職者は同一職種の経験を積んでも一般に工賃単価は上らない。しかし、長期間経験することにより熟練し、能率が向上し、時間当り工賃は上昇する。

この状況を同一職種の経験期間別時間当り工賃でみたのが、第2図である。経験期間が6ヵ月未満位では1時間当り工賃はほとんど上昇しないが、以後経験期間が増すごとに上昇し、5年以上の熟練者では3ヵ月未満の初心者に比べて2.1倍の額に達している。これを工賃月収でみると、第5表

第2図 経験期間別時間当り工賃額



のとおりで、経験期間「5年以上」の者は「3ヵ月未満」の者に比べて約3.8倍となっている。

第5表 経験期間別工賃月収額

経験期間	工賃月収額 (比率)
合計	7,600 (1000)
3ヵ月未満	3,200 (415)
3ヵ月～6ヵ月未満	4,000 (529)
6ヵ月～1年未満	4,800 (634)
1年～3年未満	6,000 (785)
3年～5年未満	8,400 (1096)
5年以上	12,000 (1577)

初心者に対する熟練者の倍率が時間当り工賃より月収の方が高いのは、就業時間、就業日数の経験期間別傾向に関連があることが、すなわち第6表に示すように、就業時間は経験期間が増すほど、一貫して増加し、就業日数についても概ねこの傾向がみられる。このように内職者は同一職種の経験期間が増加するにつれて、作業に熟達し能率が向上すると同時に、受

取る工賃も増し、さらに就業日数、就業時間も増加していく事情がみられる。

第6表 経験期間別就業時間および就業日数

経験期間	就業時間	就業日数
合計	6.3時間	22日
3ヵ月未満	5.4	18
3ヵ月～6ヵ月未満	5.6	21
6ヵ月～1年未満	6.0	21
1年～3年未満	6.1	22
3年～5年未満	6.4	23
5年以上	7.3	24

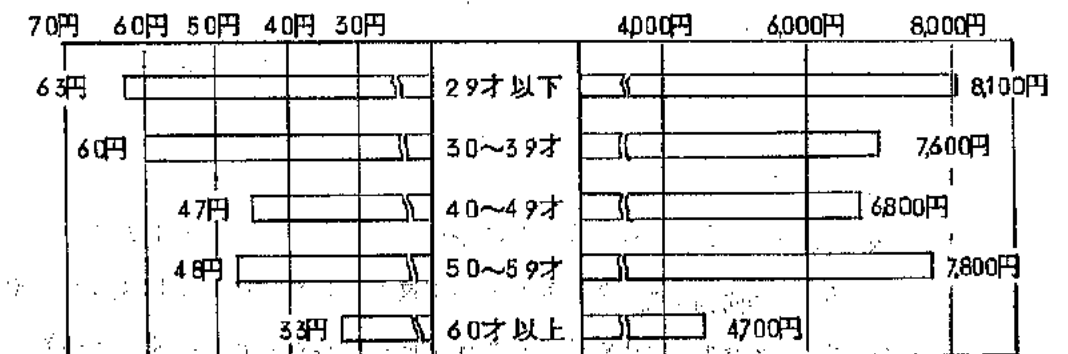
なお、経験期間別対象内職者数の構成は、「5年以上」が最も多く30%次いで「1年～3年未満」が23%「3年～5年未満」が17%「3ヵ月未満」が11%（以下略）と経験期間の長い者の比重が大きい。

4. 年令階級別工賃

内職者の年令別に工賃の状況をみると、注目すべき特徴がみられる。

第3図により、年令階級別工賃をみると、時間当り工賃では、若い年令

第3図 年令階級別時間当り工賃および工賃月収額
(時間当り工賃額) (工賃月収額)



層ほど工賃が高い（40才台と50才台の順序が逆になっていることを除いて）という傾向がみられる。これは若い年令層ほど、対象産業の主要職種である洋裁の技能が普及していること、作業能率の改善などに積極的であることなどの理由によるものであろう。

一方、工賃月収でも時間当り工賃と同じ傾向であるが、50才台が20才台とほぼ肩を並べる水準にある。このことは、年令階級別就業日数および就業時間の状況（第7表）からもうかがうことができる。就業日数、就業時間ともに50才台が最も多く、20才台と30才台は少ない。若い年令層の日数時間が他の年令層より少ないのは、保育する子どもの年令が低く育児家事等のため内職に就く時間が制約されること、50才台では家族の構成などから余暇が最も増す時期であることによるものと考えられる。

第7表 年令階級別就業時間および就業日数

年令階級	就業時間 時間	就業日数 日
合 計	6.3	22
29才以下	5.9	22
30～39才	5.8	22
40～49才	6.5	23
50～59才	6.8	24
60才以上	6.6	21

なお、内職者の年令階級別構成は、30才台が4.6%と過半数に近く、以下40才台2.3%、20才台1.9%、50才台8%、60才台4%であった。

5. 職種別工賃

職種別に時間当り工賃の高い順に並べると第8表のとおりである。ミシンを使用する縫製の各職種がおしなべて高く、これに反して「まとめ」や「刺しゅう」などの手作業による職種は低い。このことは、ミシン縫製や

第8表 職種別時間当り工賃および工賃月収額

職 種	時間当り工賃 円	工賃月収額 円
合 計	55	7,600
ス ポ ー ツ 服 縫 製	102	20,600
ブ ラ ウ ス 縫 製	96	14,300
紳士服（ズボン、ワイシャツを除く）縫製	94	17,700
紳 士 ズ ボ ン 縫 製	89	12,500
作 業 衣 縫 製	87	15,500
学 生 服、制 服 縫 製	82	11,900
ワ イ シ ャ ッ 縫 製	70	9,600
子 供 服 縫 製	68	9,900
割ほり着、エプロン縫製	65	11,300
和 服 仕 立（手縫）	60	6,600
婦人服（ブラウス、スーツ、スカ、 コート、スラックスを除く）縫製	57	8,400
ス ー ツ 縫 製	56	7,100
割ほり着、エプロン刺しゅう	56	8,500
寝 ま き 縫 製	56	7,000
そ の 他	54	7,100
ス ラ ッ ク ス 縫 製	54	6,800
和 服 ミ シ ン 縫 製	53	7,100
学 生 服、制 服 ま と め	52	11,900
和 服 部 分 加 工	51	6,400
ワ イ シ ャ ッ ま と め	47	7,600
作 業 衣 ま と め	44	5,200
ス ラ ッ ク ス ま と め	44	5,900
子 供 服 刺 し ゆ う	42	5,600
ス ー ツ ま と め	40	5,400
ブ ラ ウ ス ま つ り	39	5,200
子 供 服 ま と め	39	4,500

職 種	時間当り工賃 円	工賃月収額 円
スカーフ、ハンカチ加工	39	6,500
紳士ズボンまとめ	38	5,200
紳士服(スポン、ワイシャツを除く)まとめ	38	5,000
婦人服(ブラウス、スーツ、スカート)まとめ スラックスを除く	36	4,100
スカートまとめ	33	3,400
スカート縫製	33	4,600
ブラウス刺しゅう	33	5,100

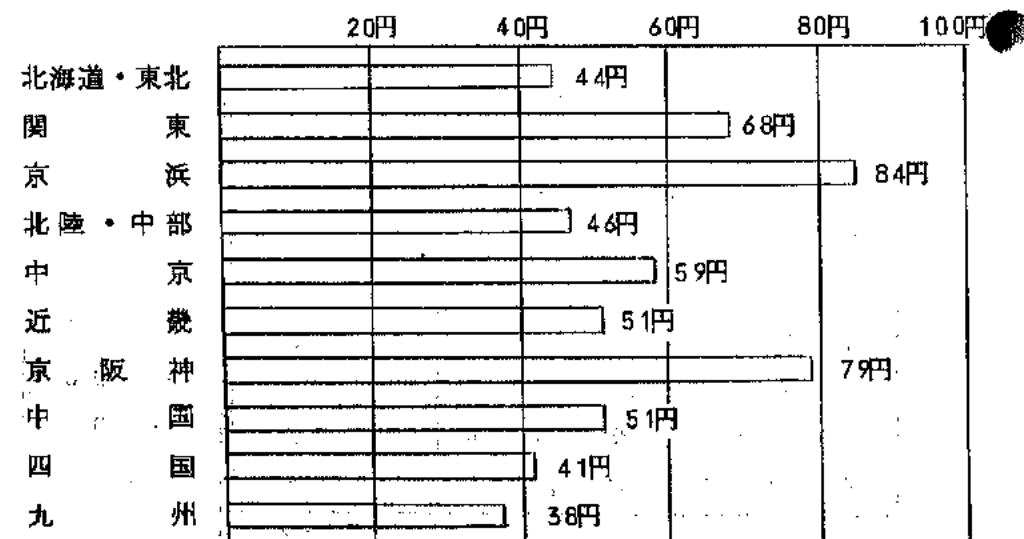
和服仕立(手縫い)などは和洋裁のかなり高度の技能が要求されるのに対して、手作業は誰でも容易にできる簡単な作業のものが多からと思われる。

6. 地域別時間当り工賃

地域別に時間当り工賃をみると、第4図のとおりである。

京浜は84円、京阪神は79円と高く、北海道・東北、四国、九州はそれぞれ38円～44円と低い。最も低い地域に対する最も高い地域の倍率は2.1倍であり、著しい工賃の地域間格差が認められる。このよう

第4図 地域別時間当り工賃



な地域間格差があるのは、これからの職種に対する需要が大都市を中心とした産業地域に偏在し、一方供給は全国的ひろがりをもつて存在し、その間の内職労働市場に地域的需給のアンバランスがあることが主な原因の一つとみられる。

地域別工賃月収についても、第9表のとおり、時間当り工賃の場合と同様に、最も高い京阪神は10,900円と最も低い九州の5,200円の約2.1倍となつている。工賃月収では、時間当り工賃とは異なつた地域別順序

第9表 地域別工賃月収、就業時間および就業日数

地 域	工賃月収 円	就業時間 時間	就業日数 日
全 国	7,600	6.3	22
北海道・東北	6,400	6.2	24
関 東	8,500	6.0	21
京 浜	10,400	6.0	21
北 陸・中 部	6,800	6.5	23
中 京	9,700	6.9	24
近 畿	8,000	6.9	23
京 阪 神	10,900	6.3	22
中 国	7,400	6.5	22
四 国	5,500	6.3	21
九 州	5,200	6.4	22

を示していることが注目される。時間当り工賃では京浜が最も高かつたのが、工賃月収では京阪神が最も高い。これは第9表で示すように、京阪神の方が就業時間で0.3時間、就業日数で1.0日多いことによるものである。

地域別就業時間では、中京および近畿の各6.9時間をはじめ西日本の各ブロックの時間が比較的長く、これに反して関東(6.0時間)、京浜(6.0時間)および北海道・東北(6.2時間)の各地域の時間は短い。就業日数も中京(23.8日)、近畿(23.0日)、北陸・中部(22.6日)の各地域が多く、関東(20.6日)、京浜(20.8日)の各地域は少ない

という状況がみられる。

7. 委託条件

以上、内職工賃についてその水準および各種の構造をみてきたが、次に工賃の水準と関連する内職委託条件について調査の結果をみよう。

内職は委託者から材料の供給を継続して受け、これを製造加工し、製品を納入していく過程をたどる。この間事業所、内職者間に、材料および製品をそれぞれ運搬をすることになるが、この運搬を事業所と内職者のいずれが負担するかは重要な条件となる。

そこで、この状況をみると、第10表のとおりで、材料、製品の運搬の「全部を事業所が負担」する事業所は74.6%、運搬の「一部をそれぞれ事業所と内職者が負担」している事業所は13.2%、「内職者に全部負担させている」事業所は12.2%であつた。これを事業所の規模別にみると、

第10表 事業所規模別材料製品運搬者区分別事業所数構成

(単位%)

事業所規模	合計	全部事業所	一部事業所	全部内職者
合計	100.0	74.6	13.2	12.2
4人以下	100.0	63.8	13.1	23.1
5～9人	100.0	79.7	12.3	8.0
10～29人	100.0	78.1	11.8	10.1
30～99人	100.0	75.8	13.9	10.3
100人以上	100.0	80.1	17.7	2.3

内職者のみに運搬をさせているところは100人以上の大規模では2.3%であり、4人以下の零細規模ではこれが23.1%であつて、概ね事業所の規模が小さいところでは、内職者の運搬を行なう割合が高くなっている。

また、内職を委託する場合に主要な材料は事業所が負担し内職者に提供

するのが通常であるが、これ以外に例えば、縫製品の加工を委託する場合布地等の主材料は事業所負担で、糸、のり、ボタン、ホックなどの副材料は内職者が自からの経費で購入などして負担するということがある。

このような副資材を事業所と内職者のいずれが負担するかをみたのが第11表である。全体では内職者に副資材を負担させる事業所は41.8%であつた。事業所の規模別でみると、この率が100人以上の大規模では36.7%であるのに対して4人以下では47.0%であり、材料製品の運搬の場合と同様に、概ね規模が小さくなるほど内職者に副資材を負担させる割合が大きくなっている状況がうかがえる。

第11表 事業所規模別内職者負担の副資材の有無別事業所数構成

事業所規模	合計	有	無
合計	100.0	41.8	58.2
4人以下	100.0	47.0	53.0
5～9人	100.0	39.9	60.1
10～29人	100.0	43.1	56.9
30～99人	100.0	38.3	61.7
100人以上	100.0	36.7	63.3

8. 内職世帯の構成および傾向

次に内職労働の供給側の事情を、内職者の世帯および家計についてみよう。

まず、内職世帯の世帯主の職業では、雇用者が77%と大部分を占めそのうち労務者が38%、職員が3.9%であつた。次に多いのは農業以外の自営業で10%、以下無業5%、農業の自営業主3%、その他4%であつた。

家族構成を世帯員数(世帯主も含む。)でみると、4人が35%で最も

多く、以下3人が22%、5人が21%、6人以上が14%、2人が8%、1人が2%である。(第12表)、内職者の世帯上の地位を、世帯主との続柄でみると、妻である者が86%と大部分を占め、以下世帯主本人が8%、子供が3%、父母が2%、その他が2%であつた。

第12表 世帯員数別平均世帯月収額および世帯数

世帯員数	内職従事世帯平均世帯月収額	内職従事世帯数構成
合計	44,000 円	100.0 %
1 人	18,900	1.6
2 人	30,500	7.7
3 人	40,000	21.6
4 人	45,000	35.4
5 人	49,000	20.5
6人以上	52,000	13.6

(注) 内職従事世帯平均世帯月収額には内職収入を含む。

内職世帯の家計を平均世帯月収(内職収入も含む。以下同じ。)でみると、第12表に示すとおり、44,020円であつた。世帯員数別平均世帯月収は、世帯員数が増すほど高くなつてゐる。

なお、世帯月収階級別世帯数構成は、4万～5万円が30%で最も多いが、全体としては、3万から6万円の層に74%が集中している状況がみられる。職業別では、同じ雇用者のうち(労務者)の月収分布は(職員)より一段階級が下り3万～4万円の層が36%と多い。自営業主についてみると雇用者に比べて2万～3万円から7万円以上まで、幅の広い分布を示しているが(農業)、(その他)、ともに5万～6万円の階級が多い。

第13表 世帯主の職業別にみた内職従事世帯月収階級構成

(単位%)

世帯月収階級	合計	雇 用 者		自 営 業 主		無 業	その他
		職 員	労務者	農 業	その他		
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 万 円 未 満	0.9	0.1	0	1.5	0	11.4	5.1
1 万～2 万円未満	2.4	0.4	2.4	3.1	1.2	9.8	14.0
2 万～3 万円未満	7.1	3.6	6.9	13.2	8.7	25.5	11.2
3 万～4 万円未満	26.7	21.6	36.1	17.8	19.1	14.9	25.2
4 万～5 万円未満	30.1	33.9	33.0	17.0	22.6	16.8	11.7
5 万～6 万円未満	17.3	19.8	13.1	28.7	24.8	11.0	14.0
6 万～7 万円未満	7.9	11.1	4.6	7.8	8.5	4.7	9.4
7 万 円 以 上	7.6	9.5	3.9	10.9	15.1	5.9	9.4